

2026年5月

保護者の皆様へ

生駒市立生駒南第二小学校
校長 大坪 昌子

春風のそよ吹く季節となりました。保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、今年度分の「二小のきまり」を配布させていただきます。一読頂きますとともに、今後とも本校教育へのご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

生駒南第二小のみんなが大切にしたいこと

1. 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」自分から進んであいさつをします。
2. ひとりひとり、自分のよさや相手のよさを認め、相手も自分も大切にします。
3. 学級・学年・全校のみんなと仲良く協力しあいます。
4. いじめ、悪口、落書きなど自分がされていやなことはしません。
5. 「～です。～ます。」ていねいな言葉遣いを心がけます。
6. 学習や運動に対して、自分の目標を持ち、最後までねばり強く取り組みます。
7. そうじや係、委員会など責任を持って自分の仕事に取り組みます。

二小のきまり

○ 登校時刻

- ・ 8時から8時25分までの間に登校する。昇降口は、8時に開錠する。
- ・ 登校が遅れる場合は、学校に連絡する。
- ・ 登校したら、学校の外に出ない。

○ 学校への連絡について（児童の安全を第一に考え、次のようにさせていただきます。）

- ・ 欠席、早退等の場合は、8時30分までに保護者が「すぐーる」でお知らせください。
「すぐーる」での連絡が難しい場合は、「電話(77-6780)」か「連絡帳」でお知らせください。
早退の場合は、学校まで来ていただき、職員室へお声かけください(安全面を考慮して)。
- ・ 欠席連絡を入れられる場合は、翌日の連絡を以下の4つの方法から選んでお知らせください。
(1)「連絡は、○年○組の～さんに渡してください。」
(2)「連絡は、放課後に取りに行きます。」
(3)「連絡は、放課後に電話でお願いします。」
(4)「連絡は、放課後に電話いたします。」
- ・ **8時30分以降の連絡につきましては、電話でお願いします。**
- ・ 学校伝染病にかかった場合も**病名と欠席期間を「すぐーる」**でお知らせください。

○ 服装

- 通学服 ・ フード付きの服を着るときは、フードをかぶらない。
- ・ トレーナーなどを腰にまくことは、危険を伴うため禁止する。
- ・ 登下校時に、防寒着として手袋・ネックウォーマー・マフラーは着用してもよいが、学校のなかでは、着用しない。

- 体操服 ・ 上は白いシャツ、下は紺の短パン(ハーフパンツ)。帽子は赤白または青黄帽とする。
 - ※ 気候や体調に合わせてトレーナーやジャージ(ズボンを含む)などを着用してもよいが、通学服と区別する。
 - ※ タイツやネックウォーマーは体育の授業中は着用しない。
- ・ 体操服の左胸には、だれでもわかるように名前を書いておく。
 - ※ 名前を書いた布を縫い付けてもよい。

- 給食着 ・ 当番活動時には、エプロン・マスク・帽子を必ず着用する。
- ・ 給食中は、ナフキンを必ず敷く。

- はき物 ・ 体育館では、上ぐつとは別の、体育館シューズを使用する。
 - ※ ゴム底のもの。印をつけるなどして、上ぐつとは明確に区別する。
- ・ 通学用のくつに規定はないが、体育の時間には運動ぐつをはく。
- ・ 上ぐつのかかとを踏まないよう、足のサイズに合ったシューズを用意する。
 - ※ 記名を必ずする。

- 名札 ・ 学校内では必ずつけ、家には持ち帰らない。紛失または破損した場合は、名札ケースを購入する。(35円・担任へ) ※ つける位置は、左胸とする。

○ 持ち物

- ・ 学習その他、学校生活に必要なものだけを持ってくる。学習に必要なもの以外は、持ってこない。
(カラーペン・シャーペン・アクセサリなど)
- ・ カバンや筆箱に、キーホルダーをつけない。
- ・ 教科書・ノート・文房具などは、背負うカバン(ランドセルやナップザックなど)に入れてくる。
- ・ ハンカチ・ティッシュを毎日持ってくる。
- ・ 持ち物にはすべてに名前を書いておく。(ハンカチ・タオルにも忘れずに名前を書く。)

○ 遊び場所

運動場・多目的室周辺・中庭

- ※ ボール遊びや走り回る遊びは運動場とする。
- ※ 学校園(畑)・駐車場や、学童保育・プール・体育館などのまわりのアスファルトやコンクリートのところで遊ばない。
- ※ 体育館へのスロープ、校舎外の階段・渡り廊下・倉庫の裏では遊ばない。(授業などで使用させる場合は、必ず担任の指導のもとで行う。)

○ その他

- ・ 児童一人で、または友だち同士で校区外に行かない。
- ・ 運動場では金属バットを使用しない。(子どもだけの場合)
- ・ 自転車を運動場に乗り入れない。(自転車は東門横またはプール横に駐輪する。)

登下校時及び参観等の自動車の乗り入れの禁止について
事故を回避するために車の乗り入れは禁止です。特別な事情で送迎が必要な際は、担任までご相談ください。必要に応じて許可証をお渡しします。